

令和3年度上半期(令和3年4月～令和3年9月)

町の財政状況をお知らせします

収入および支出の概況

一般会計の予算総額は、当初予算に6回の補正を加え、総額66億7,708万円となり、昨年と同じ時期に比べ19億6,553万円の減となりました。各月の収入および支出は以下のとおりとなっています。9月末時点では収入執行率が53.1%、支出執行率が38.4%となりました。

特定の事業を行うための特別会計は補正予算を加えた9会計の合計が37億7,968万円となりました。

■一般会計

	予算額	本 月		累 計		執行率(%)	
		収 入	支 出	収 入	支 出	収 入	支 出
4月	65億2,578万円	6億9,606万円	2億764万円	6億9,606万円	2億764万円	10.7	3.2
5月	65億5,212万円	4億5,545万円	2億7,160万円	11億5,151万円	4億7,924万円	17.6	7.3
6月	66億1,185万円	10億1,278万円	5億3,269万円	21億6,429万円	10億1,193万円	32.7	15.3
7月	66億2,056万円	-5,320万円	4億3,799万円	21億1,109万円	14億4,992万円	31.9	21.9
8月	66億2,056万円	5億1,789万円	3億4,546万円	26億2,898万円	17億9,538万円	39.7	27.1
9月	66億7,708万円	9億1,741万円	7億6,697万円	35億4,639万円	25億6,235万円	53.1	38.4

■特別会計(全9会計)

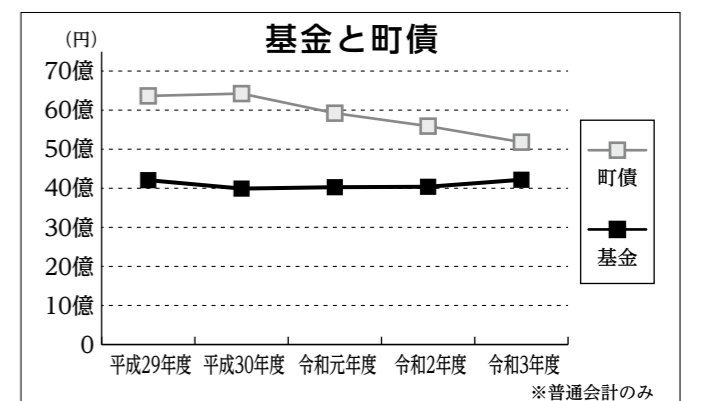
	予算額	本 月		累 計		執行率(%)	
		収 入	支 出	収 入	支 出	収 入	支 出
4月	37億7,968万円	5,914万円	1,879万円	5,914万円	1,879万円	1.6	0.5
5月	37億7,968万円	2億3,304万円	2億1,582万円	2億9,218万円	2億3,461万円	7.7	6.2
6月	37億7,968万円	4億1,478万円	1億9,340万円	7億696万円	4億2,801万円	18.7	11.3
7月	37億7,968万円	2億3,796万円	2億7,328万円	9億4,492万円	7億129万円	25.0	18.6
8月	37億7,968万円	2億7,652万円	2億3,927万円	12億2,144万円	9億4,056万円	32.3	24.9
9月	37億7,968万円	2億4,500万円	5億5,439万円	14億6,644万円	14億9,495万円	38.8	39.6

■御代田小沼水道事業会計 ※企業会計については現金の変動のみ表記してあります。

	本 月		累 計		累計収支
	収 入	支 出	収 入	支 出	
4月	2,274万円	872万円	2,071万円	872万円	1,199万円
5月	899万円	551万円	2,970万円	1,423万円	1,547万円
6月	2,522万円	1,148万円	5,492万円	2,571万円	2,921万円
7月	554万円	565万円	6,046万円	3,136万円	2,910万円
8月	2,891万円	631万円	8,937万円	3,767万円	5,170万円
9月	895万円	2,943万円	9,832万円	6,710万円	3,122万円

財産、公債および一時借入金の現在高

○基金総額	56億4,438万円
うち財政調整基金	28億9,090万円
減債基金	3億4,164万円
その他特定目的基金	24億1,184万円
○町債の現在高	102億5,438万円
うち一般会計	51億8,003万円
特別会計	47億3,782万円
企業会計	3億3,653万円
○町税の収入額	15億3,870万円



問い合わせ先 企画財政課財政係(32)3112

令和4・5年度

入札参加資格審査申請の募集をします

町が発注する建設工事や物品の供給・業務委託などすべての入札および見積りに参加するためには、入札参加資格者名簿に登録する必要があります。

令和4・5年度に町が発注する入札および見積りに参加を希望する方は入札参加資格審査申請書を提出してください。※町内業者の方も対象となります。

申請受付期間

令和4年1月4日(火)～2月28日(月)

※受付終了期日が近づきますと大変混み合います。早めの申請にご協力をお願いします。

申請方法

A4版ファイル綴じ(色の指定なし)で持参または郵送

提出書類
提出書類の様式などは、町企画財政課窓口または町ホームページから入手できます。
(ホーム→入札情報→入札関係様式→入札参加資格審査申請について)

提出先・問い合わせ先
企画財政課財政係
(32)3112

資格有効期間(2年間)

令和4年6月1日(水)～令和6年5月31日(金)

令和4年度

小規模工事・修繕・物品購入・役務提供受注希望者登録の申請を受け付けます

申請ができる方

申請ができるのは次の条件をすべて満たしている方

- 御代田町内に主たる事業所を有する方
- 町税滞納がない方
- 次のいずれにも該当しない方
 - ・御代田町の入札参加資格者名簿に登録されている方
 - ・希望業種を履行するために必要な資格・許可を有しない方
 - ・その他、公共発注の相手方として不適当な方

登録後の扱い

本審査を通過した方は名簿に登録され、小規模業務見積りの指名業者となる資格を有します。
※指名や契約を約束するものではありません。
契約方法は、原則として複数の指名業者との見積りにより、最も低価格の見積書を提出した方と契約することにな

申請書類

小規模案件の要件は次のとおりです。

- 【小規模工事・修繕】
予定価格130万円以下
- 【小規模な物品購入・役務の提供】
物品の購入
予定価格80万円以下
役務の提供
予定価格50万円以下
- ※登録できる業種は5種類までです。

申請受付期間

企画財政課にて随時受け付けてます。

資格有効期間(1年間)

令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

申請方法

持参または郵送

提出書類

- 【小規模工事・修繕】
小規模工事・修繕受注希望者登録申請書(町長宛て)
 - 商業登記簿謄本の写し(法人の場合)
 - 町税の納税証明書の写し
 - 【小規模な物品購入・役務の提供】
小規模物品等受注希望者登録申請書(町長宛て)
 - 希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を証明する書類の写し
 - 町税の納税証明書の写し
- 各申請書の様式は町ホームページから入手できます。
(ホーム→入札情報→入札関係様式→小規模工事・物品等受注希望者登録について)
- 問い合わせ先**
企画財政課財政係
(32)3112